

株式会社 レイテック

〒101-0025 東京都千代田区
神田佐久間町1-9 第7東ビル7階
TEL: 03-5577-5898 / FAX: 03-5577-5899



RAYTEC Co., LTD.

7F Dai7-Azuma-Bldg, 1-9 Kanda-Sakumacho,
Chiyoda-ku, Tokyo, 101-0025 JAPAN
TEL: +81-3-5577-5898 / FAX: +81-3-5577-5899

E-mail: info@raytec.co.jp URL: http://www.raytec.co.jp/

内外国特許調査・解析／特許・技術情報に関する各種コンサルティング／各種情報処理
Intellectual Property & Assistance of Technical Development Related Services

2018年 月 日

XXXXXXXX 株式会社 様

株式会社レイテック
報告責任者：藤田 博
担当者：YYYY

「平成30年度中小企業等特許情報分析活用支援事業
特許情報分析報告書（審査請求段階）」

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、ご依頼の特許調査に関しまして下記のとおり調査が終了いたしましたので、ご報告申し上げます。

敬具

記

【調査対象】

貴社整理番号	17-AAAAA	調査の名称 (発明の名称)	X X Y Y 装置
弊社整理番号	I-HMK170501		
出願番号	2016-BBBBB		
出願日	2017年 月 日		
調査請求項	1~10		
出願人名	XXXXXXXX 株式会社		
発明者名	CC DD様		
代理人名			
受注日	2018年 月 日		
入金確認日	2018年 月 日		

【調査範囲】

調査資料	国内特許・実用新案
調査期間	1983/01/01~2018/XX/YY 出願日基準)
データベース	日立 SRPARTNER (国内・国外版)
検索式	<p>① 国内特許 (公開)・実用新案・・・1 1, 出願日= ~2018XXYY 2, 更新FT= 2EXXX (CC09+CG07+CG09+KD05) 3, 更新FI= A62CXX/00+A62CYY/00+A62CYY/EE+A62CZZ/00 4, 本文全文= [C C E E] 5, 本文全文= [A A+B B]*[MM +NN]</p> <p>●検索論理式 S1 : 1*(2+3*(4+5)) = 718 件</p> <p>※FT 説明 2EXXX ……装置 CC09 保持 CG07 取付 CG09 固定 KD05 ノズル</p>

※FI 説明

A62C31XX/00 ～装置用の付属品
A62CYY/00 ～する容器
A62CYY/EE 細部
A62CZZ/00 ～装置の制御

② 国内特許（公開）・実用新案・・・2

- 1, 出願日= ～2018XXYY
- 2, 発明の名称= [AA+BB] * [MM+NN]
- 3, 発明の名称= F F F G G
- 4, 本文全文= [P P+Q Q] adj10 [R R+S S]

●検索論理式 S2 : 1*(2+3)*4 =38 件

JP = S1+S2 = 756 件

※ 検索式は下位分類の検索を含む
※ 検索式中の adjN は、語順指定の N 文字以内の近傍検索です。
※ 検索日 : 2018/ /

③ 海外特許（US）

- 1, 出願日= ～:20170930
- 2, 更新 IPC+更新 CPC= A62CXX/00+A62CYY/00+A62CZZ/00
- 3, 本文全文= [・・・device] * [vessel]
- 4, 本文全文= [～device] + [cap + cover]
- 5, 本文全文= [frame] +[arm]
- 6, 本文全文= [protect + protrude + project] + [engage]

●検索論理式 S3 : 1*2*3*4*5*6 = 174 件

※IPC、CPC 説明

A62CXX/00 ……装置用の付属品
A62CYY/00 ～用設備
A62CZZ/00 ……装置の制御

※ 検索式は下位分類の検索を含む
※ 検索日 : 2018/ /

【調査結果】（【抽出文献】）

「X X Y Y装置」に関して、国内特許756件、米国特許174件を検討し、下記5件を抽出した。

抽出文献 の 評 価	抽出文献の名称及び関連箇所	関連する 請求の範囲	コメント
B	<p>文献1： US7,XXX,333B1 「C C C C DEVICE FOR ~」</p> <p>【1欄11-17行】 TECHNICAL FIELD This invention relates generally to protection devices for . . . instruments. More specifically, <u>the present invention is directed to a . . . cover device to protect having either a link configuration or a bulb type assembly.</u></p> <p>【10欄36-43行】 <u>Preferably, the projections 32e, 32f include one or more facets configured to engage the surface of the frame arms of a ~ 100, 200, 300, 400 relative to the device 10 when disposed therein.</u></p> <p>【10欄57-61行】 Alternatively, <u>the projections 32g can engage the outer surfaces of the frame arms 204, 404 of a . . . 200, 400 or a the frame arms 304 of a spray nozzle 300 to securely support the instrument within the chambers 26 of the device 10.</u></p> <p>関連する図面： 【Fig1】、【Fig2】、【Fig8】、【Fig9】</p>	1	<p>・文献1には、X X Y Y装置のZ Z部を保護するカバーが開示されています。</p> <p>・文献1が本願請求項1と関連する点は、X X Y Y装置のZ Z部のカバーであり、フレームアームと係合する突起を有する点です。</p> <p>しかし、この文献1に記載のカバーは、~よう取り付けタイプのもので、本願請求項1に記載の「Z Z部」が開示されておりません。</p> <p>・以上の記載から、文献1と本願発明の請求項1は構成が違うが、他の文献と組み合わせれば有力資料になると判断され、文献1はB判定としました。</p>

<p>B</p>	<p><u>文献2: US2011/00YYY00 A1「Cover For Protecting A ~device」</u></p> <p>【0002】 The present disclosure relates to a device for protecting ~ used in automatic . . . device.</p> <p>【0022】 With reference to FIGS. 1 through 4, a cover 2 is shown mounted to a XXYYdevice 4. The XXYYdevice 4 can include a fusible linkage 6 mounted within a frame 8. The frame 8 can include a pair of supporting arms 12a and 12b that each connect with an apex 13.</p> <p>【0025】 With specific reference to FIG. 5, the cover 2 can include a first member 14, a second member 16, a first projection 18, a second projection 20, and a space 22 defined between the first and second projections 18, 20.</p> <p>関連する図面: 【Fig.1】~【Fig.7】</p>	<p>1</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・文献2が本願請求項1と関連する点は、容易に装着できる XXYY 装置の ZZ 部をを覆う保護カバーに関するものである点、及び、2つの突出部18, 20間に、スペース22が形成されており、このスペース22が ZZ 部と干渉を避ける点である。 ・ただし、文献2に記載のカバーは、~するよう取り付けられるタイプのもので、本願請求項1に記載の「ZZ 部を . . . 内部に挿通する開口部」が開示されておりません。また、「フレームアームと係合する突起」が開示されておりません。 ・以上の記載から、文献2は構成が違うが、他の文献と組み合わせれば有力資料になると判断され、文献2はB判定としました。
<p>C</p>	<p><u>文献3:特開 2007-XXXXXX 「~装置」</u></p> <p>【0007】 この発明は、上記事情に鑑み、ZZ部を備え、且つその保護部材を備えたXXYY装置であって、要求される感知性能を十分に保持しつつ、ZZ部を十分に保護することができるXXYY装置を得ることを目的とする。</p> <p>【0024】 そして、このZZ部10には、CDE部15を外力から保護する保護板であって、その第1の形態である保護板1-1が設けられている。即ち、図1の正面図に示される様に、正面視でZZ部10のアーム17、17間に配置されCDE部15の長さ方向に沿って延設される第1保護板の一例である垂直保護片2-1と、CDE部15の長さ方向に対し傾斜して延設される第2保護板の一例である傾斜保護片3-1、3-1によって構成される感熱体保護部1a-1を有する保護板1-1が、. . . 設けられている。</p> <p>関連する図面: 【図1】~【図4】</p>	<p>1</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・文献3が本願請求項1と関連する点は、容易に装着できる XXYY 装置の保護カバーを備えている点である。 ・ただし、文献3のものは、対照な2部品を折り曲げて取り付けるタイプであり、本願請求項1に記載の「ZZ 部を . . . 内部に挿通する開口部」、「フレームアームと係合する突起」が開示されておりません。 ・以上の記載から、文献3は技術的範囲を示す程度のもものと判断し、C判定としました。

<p>C</p>	<p>文献4： 特開 2001-0YYYYY 「～装置の保護構造」</p> <p>【0004】 ……またZZZ部を外部からの衝撃から安全に防護できる～装置を提供することを目的とする。</p> <p>【0015】 図2、図3に示すように、覆い壁3は筒形状に形成し内周に雌ねじ21を設けていて、支持フレーム2の縦腕部11、11の各外面に設けた雄ねじ22にねじ込むことにより支持フレーム2の延出方向中間部にZZ部5の外周を所定間隔を置いて覆うよう装着される。</p> <p>【0018】 ……覆い壁3は腕部25、25の屈曲部どうし間に環状に一体形成される。</p> <p>関連する図面：【図2】、【図3】、【図6】</p>	<p>1</p>	<p>・文献4が本願請求項1と関連する点は、容易に装着できるXXYY装置のZZ部を覆う保護カバーに関する点である。</p> <p>・ただし、文献4のものは、ZZ部外周を環状に覆うものであり、本願請求項1に記載の「ZZ部を…内部に挿通する開口部」、「フレームアームと係合する突起」が開示されておられません。</p> <p>・以上の記載から、文献4は技術的範囲を示す程度のもものと判断し、C判定としました。</p>
<p>C</p>	<p>文献5：特表 2008-0AAAAAB 「XXYY装置の開放機構」</p> <p>【0017】 図3、図4に図示されるレバー210によれば、例えば平面の中央部分310を有する薄板部材を長形状にして形成されており、二つの平面の端部320、330を中央部分310に対して略直角となるように形成している。……レバーのスロット330の反対側には熱反応要素230の端部を受け入れる形状のU形状開口部340が形成されている。</p> <p>【0029】 図14はレバー210、支柱220、センサ1005、可溶融材料1040、移動部材1060、下側の絶縁体1110及び上側の絶縁体1205を含むモジュール式解放機構100の断面図を示す。この構成によれば、設置作業を行う前に図15と図16で図示されるように一つのモジュール式解放機構として組み立てることが可能となる</p> <p>関連する図面：【図3】、【図4】、【図14】～【図16】</p>	<p>1</p>	<p>・文献5が本願請求項1と関連する点は、XXYY装置のZZ部に開口部を備えた部材を横方向から装着している点にある。</p> <p>・ただし、文献5のものは、XXYY装置ではなく、解放機構に関するもので、本願請求項1に記載の「ZZ部をXXYY装置内部に挿通する開口部」、「フレームアームと係合する突起」が開示されておられません。</p> <p>・以上の記載から、文献5は技術的範囲を示す程度のもものと判断し、C判定としました。</p>
<p>総合コメント：</p> <p>・文献1、文献2には、ZZ部を覆うXXYY装置が開示され、それぞれフレームアームと係合する記載がありますが、いずれも2部材で挟み込むようにして装着するタイプで、本願の構造とは違います。本願の請求項1は、その記載が「ZZ部をXXYY装置内部に挿通可能な開口部」、「側面にフレームアームと係合する突起」と具体的な構成について言及していますので、上記文献1～5との差異が明らかです。したがって、本願の請求項1は、新規性、進歩性があると考えます。</p> <p>・請求項2以降は、いずれも請求項1の従属請求項であり、同様に新規性、進歩性があると考えます。</p>			
<p>抽出文献のカテゴリー 「A」:同一あるいは非常に類似 「B」:類似 「C」:関連情報</p>			
<p>備考</p>			

1. 添付資料

1) 抽出文献

—— 1式(5件)

以上